平成21年第7回教育委員会定例会

開会年月日 平成21年4月17日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会委員長佐藤三千雄

同 委員外松和子

同 委員青木 真佐枝

同 委員加藤一夫

同 教育長 薗 部 俊 介

議題

- 1 視察
 - (1) 練馬区立南田中図書館建設現場
 - (2) 仮称ふるさと文化館建設現場
 - (3) 三井住友銀行石神井運動場跡地
 - (4) 日本銀行石神井運動場
- 2 陳情
 - (1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- 3 報告
 - (1) 教育長報告

統合準備会による統合新校校名の検討結果について 認定こども園の開園について 指定管理者との協定締結について(南田中図書館) その他

練馬区スポーツ振興基本計画について 練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)について その他

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 4時40分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長				П		浩
生涯学習部長			郡		榮	作
庶務課長事務取扱学校教育部参事			高	橋		廣
学務課長事務取扱学校教育部参事			浅	野	明	久
学校教育部新しい学校づくり担当課長			阪	田	真	司
	同	施設課長	金	﨑	耕	\equiv
	同	保健給食課長	唐	澤	貞	信
	同	教育指導課長	原	田	承	彦
	同	総合教育センター所長	佐古	5田	充	宏
生涯学習部生涯学習課長			臼	井		弘
	同	スポーツ振興課長	櫻	井	和	之
	同	光が丘図書館長	伊	藤	安	人

委員長

3月の委員会において、新たに前加藤委員長から委員長のご指名を受け、今日から会議の進行をしてまいる。まだまだ未熟なところがあるので、事務局の皆様方のご協力、ご支援をいただきながら、進めてまいりたいと思っている。どうぞよろしくお願いする。

外松委員長職務代理

今年度委員長職務代理者の役を仰せつかった外松である。未熟者であるが、皆様のお 力をお借りしてしっかりやっていきたいと思う。よろしくお願いする。

委員長

それでは、平成21年第7回教育委員会定例会を開催する。

教育長

案件に入る前に、この4月の人事異動によって教育委員会事務局の管理職員等に異動・昇任があったので、学校教育部長、生涯学習部長、教育指導課長、庶務課長からご紹介させていただく。

学校教育部長

私から、学校教育部の管理職員の異動者と昇任者をご紹介させていただく。

まず、学校教育部参事 庶務課長事務取扱 高橋 廣である。高橋参事は、区民生活事業本部戸籍住民課長からの昇任である。なお、前任の阿部 仁参事については定年により退職した。

つぎに、学校教育部参事 学務課長事務取扱 浅野明久である。浅野参事は、健康福祉事業本部健康部参事からの異動である。なお、前任の臼井 弘課長については、生涯学習部生涯学習課長に異動である。

つぎに、総合教育センター所長佐古田充宏である。佐古田所長は、区長室秘書課主

査からの昇任である。なお、前任の大滝雅弘所長については、企画部情報政策課長に異動である。

つぎに、保健給食課長唐澤貞信が統括課長に昇任したので、ご紹介申し上げる。 私からは以上である。

生涯学習部長

私から、生涯学習部の管理職員の異動者をご紹介する。生涯学習課長 臼井 弘である。学務課長からの転入である。なお、前任の高橋誠司は、環境清掃部環境保全課長に 異動した。

私からは以上である。

教育指導課長

私から、新しい統括指導主事、指導主事をご紹介する。統括指導主事 五十嵐浩子である。前任者小宮 豊は、世田谷区立二子玉川小学校長に転出した。

続いて、新任指導主事 小板橋悦子である。同じく新任指導主事 栗本元子である。 もう一名新任指導主事 鈴木裕行がいるが、本日所用のため欠席させていただいてい る。なお、前任者、宮田正博は、板橋区立赤塚第一中学校副校長に、神田恭司は、武蔵 村山市立第一小学校副校長に、和田直樹は、東京都教職員研修センター研修部に転出し た。

私からは以上である。

庶務課長

私からは、事務局内で担当者が変更となったのでご紹介させていただく。庶務課庶務 係主任主事 香川征弘である。

委員長

新しく来られた皆様方にはいろいろとお世話になるが、見たことある顔が戻ってこられ、また一緒に仕事できることを楽しみにしている。どうぞよろしくお願いする。 それでは、これから案件にそって会議を進めていく。

本日は、視察が1件、陳情が1件、教育長報告が4件である。 最初に視察にまいるが、日程について、事務局から説明をお願いする。

事務局

(視察日程の説明)

委員長

それでは、これより視察に向かうので、会議は一たん休憩とする。

休憩

委員長

それでは、会議を再開する。本日は、傍聴の方が2名お見えになっているので、ご紹介する。

陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

まず初めに陳情案件である。陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。現在、継続審議となっている。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況を見守りながら審査を進めたいと思っている。本日のところ動きはないようであるので、継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、ご了解を得たので、陳情第4号については継続とする。

(1) 教育長報告

統合準備会による統合新校校名の検討結果について 認定こども園の開園について 指定管理者との協定締結について(南田中図書館) その他

練馬区スポーツ振興基本計画について 練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)について その他

委員長

つぎに、教育長報告をお願いする。

教育長

本日は、統合準備会による統合新校校名の検討結果について、認定こども園の開園について、南田中図書館の指定管理者との協定締結について、その他練馬区スポーツ振興計画、練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)について、それぞれ課長のほうからご報告させていただく。

委員長

それでは、報告の番についてご説明をお願いする。

新しい学校づくり担当課長

資料の説明(説明要旨)統合準備会での統合新校の校名候補の検討結果、これまでの検討経過、統合準備会で出た主な意見や統合準備会での議論の内容を中心に説明。

委員長

ただいま担当課長のほうから校名についての説明があった。何かご意見等、ご質問等があったらお願いする。光が丘一小・二小は「香」、光が丘三小・四小は「風」、光が丘第五小・第六小は「雲」、光が丘七小と田柄小は「陽」という4つの文字が出されている。 大変すばらしい文言かなと思うが、いかがか。よいか。

確認である。まだこれは議論する余地があるということか。

新しい学校づくり担当課長

各統合準備会での議論はこれで完了して、この内容で教育委員会にご報告するという ことである。

学校教育部長

統合準備会の様子も含めて私のほうから、若干補足をさせていただきたいと思う。

今回、学校の名前をどのように議論していくか、あるいは決めていくかということについて、各統合準備会の皆さん方に大変熱心に議論をしていただいた。先ほど課長からお話し申し上げたように、あらかじめ4つの校名を、1つの統一的な名前に集約しようということは一切しなかった。ところが、結果を見ていただくと、今、委員長もおっしゃっていただいたが、これはすべて近くにある公園、光が丘にある公園の名前になった。これは結果でこうなったわけである。公募したら本当に多くの名前が出てきて、皆さん方は、うれしく思っていたのだが、その中で最終的に決めていく過程で、子供たちが日頃親しんで遊んでいる公園がすぐそばにある。その公園の名前が、それぞれ子供たちにとってもなじみが深い。しかも、公募の中でも票数が多かったということ等で、結果的にこのようになったのである。私どもとしては、各統合準備会の皆様方の見識に本当に敬意を表したい。

特に光が丘一小・二小については、第一小学校という校名をいただいているので、光が丘小学校にしたいという希望が圧倒的に最初多かった。ところが、光が丘小学校と言ってしまうと、ほかの統合準備会の皆様方に対して配慮がないということになるのではなかろうかということが自然と会の中で出て、最終的には光が丘小学校ではなくて、四季の香公園がそばにあるので、光が丘四季の香小学校にしようということで、最後は投票になったが、多くの方々の意見でこのようになったということである。

それから、田柄三小と光が丘第七小学校のときも、実は最終的に投票したら、光が丘 秋の陽小学校が8票、秋の陽小学校が8票で、8対8だったのである。ただ、申し上げ たいのは、この8対8というのは、実はこの統合準備会の中で対立の結果ではない。む しろ譲歩というか、思いやりの結果なのである。

光が丘第七小学校の保護者の方々のほうがむしろ遠慮して、光が丘をつけなくてもい

いというお考えも持っていらした方がたくさんいらっしゃって、お互いに譲り合ったところ、最終的に8対8になってしまい、これ以上は統合準備会ではなかなか決められなため、事務局でこのままお預かりをしたというのが経過である。

今日は、統合準備会での様子をお伝えさせていただくという形で、報告させていただいているが、次回以降に、協議をしていただいて、教育委員会として新しい校名の案を決定していただきたい。そのうえで、新しい学校の校名にするには条例の改正が必要であるので、練馬区立学校設置条例の改正の手続を行わなければならない。その条例改正の準備に入らせていただいて、6月に予定されている第二回区議会定例会に提出をさせていただければと考えている。

委員長

ただいま学校教育部長のほうから、新しい校名を選ぶにあたっての詳しい経緯についてご説明があったが、何かこれについてご質問はないか。

そうすると、次回にこれを決定すると理解してよいか。

教育長

統合準備会の役割を発足するときに決め、そこでこのような校名が結果として出てきたのである。今日のところは、各委員がお持ち帰りになって、また次回に意見を持っていただければと思う。ただ、光が丘第七小と田柄三小については、どちらかの校名に決めなければいけない。どちらがよいのかということをつぎに決めていただきたい。

委員長

では、次回に校名を決めるということで、今日のところは皆さんの考えをまとめてい ただいて、次回にまたこのことについて議論したいと考える。それでよいか。

委員一同

よい。

委員長

そうさせていただく。 それでは、報告の 番をお願いする。

学務課長

資料の説明(説明要旨)区内で2園目の開園となる私立力行幼稚園について、認定こども 園制度の概要、施設の概要、認定こども園に対する補助事業の概 要等を説明。

委員長

ご意見、ご質問等はあるか。

外松委員

平成20年はみのり幼稚園が認定こども園として開園し、10カ月ぐらい経過している。子供を預けている保護者の方の声や、園からの声等を、参考までにお聞かせいただきたい。

学務課長

特に詳細な経過については説明を受けていないが、おおむね順調に運営がされていると聞いている。

委員長

希望者が多いとか少ないとかということはあるか。

学務課長

幼稚園側という理解でよいか。

委員長

よい。

学務課長

この認定こども園を具体的に練馬区の中で進める方向性としては、私立、区立もそうであるが、幼稚園を主体とした幼稚園型で進んでいくと考えている。今現在、預かり保育といった保育所的な機能に準ずるような事業をやっているところがあと7園ある。区とは関与してなくて独自にやっているところも、私立の幼稚園の中に20園あるので、そういったところが、今回開園した幼稚園型の認定を受けるベースになるかと思っている。まだ個々の私立幼稚園の意向は聞いていないが、そういった方向性があるという認識をしているところである。

教育長

保育園型になると、0、1、2歳からやるわけである。幼稚園型は、あくまでも3歳4歳、5歳であるから、既存の施設を使ってやっているわけである。今その施設にいる幼稚園児が、今までは預かり保育ということでやっていたのが、幼稚園型の保育園に移行しているのである。ところが、保育所型になると、施設環境に手を出さなければならず、施設を直さなければいけないこととなる。0、1、2歳あたりの需要が非常にひっぱくしているところなので、本当は0、1、2歳あたりでどんどんできればいいが、なかなかできない。

委員長

ほかにあるか。

教育長

この力行幼稚園も預かり保育からスタートし、預かり保育をやっているところに、認 定子ども園の制度ができたので、認定こども園として開園することとなったのである。

委員長

ほかにないか。今日、教育新聞を拝見すると、ある区では幼稚園をどんどん廃止しているという記事が出ていたが、どうか。

教育長

大田区である。大田区は公立幼稚園を廃止し、一度に全園を民間に委託した。

委員長

子育てをしているお母さん方が大変助かるだろうと思っている。ほかによいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、報告のをお願いする。

光が斤図書館長

資料について、ご説明はない。

生涯学習課長

5月の南田中図書館の開館に伴い、口頭で、ご報告をさせていただきたい点がある。 南田中小学校で行っている学校図書館の開放事業は、南田中図書館が、今日ご視察いただいたとおり、校内にあるので、図書館の開放事業は7月から中止にさせていただきたい。また、さらに関連であるが、南田中小学校については教室開放の事業も行っている。 こちらについては、今後7月に、特別支援学級への編入工事が始まるため、この教室開放事業もあわせて廃止をさせていただきたいと考えている。

以上である。

委員長

何かあるか。今日視察に行って、大変すばらしい図書館ができ、子供たちも喜んでこれから使っていくだろうと思っている。ありがとう。

それでは、報告のその他について、お願いする。

スポーツ振興課長

練馬区スポーツ振興基本計画についてである。第5回教育委員会定例会において議案の議決をいただいき、このたび計画の本書および概要版の冊子が完成したので、配付さ

せていただいた。なお、区民へは、4月21日の区報でお知らせし、配布させていただきたいと考えている。

以上である。

光が斤図書館長

同じく先日議決をいただいた練馬区子ども読書活動推進計画(第二次)の製本ができたので、本日配付させていただいた。スポーツ振興計画と同じく21日以降区民に見ていただけるような形になる。

委員長

ほかにその他の報告はあるか。

青木委員

みどりのカーテンについて伺いたい。種を植えたり、それぞれの学校が苗を購入したりという時期がそろそろ来ると思うが、みどりのカーテンを設置した学校が、授業などでそれをもとにどんな活動をしているのかとか、3階まである、教室が涼しくなるようなりっぱなカーテンが完成したのかどうかなどを把握していらっしゃるのか。

施設課長

みどりのカーテンについては、今後、教育委員会に、学校緑化の整備状況について報告する予定である。小学校3、4年生で植物に関する授業があり、その中でみどりのカーテンを張っているととらえている。残念ながら、中学校については、特にそのようなかたちでみどりのカーテンについては実施しておらず、小学校を中心としてみどりのカーテンについては取り組んでいる状況である。具体的な面積等については、次回報告させていただきたいと思う。

青木委員

みどりのカーテンで、植えている植物は個人的に西洋朝顔がとても適しているのではないかと思うが、多年草のテッセンなどを植えている学校もある。そのようなところでは、1年では上まで全然行かない。5年ぐらいかかると思われる。小学校で観察もして種も取れて、授業にも活用するという意味合いだと、1年草で、できればカーテンが完成するような植物のほうがいいのではないかと思う。こういう植物を植えたらどうかという話は、学校側にはしているのだろうか。

施設課長

基本的には、何を植えるかは学校側にお任せしているという現状である。ただ私どもとしては、みどりのカーテンは夏場だけのカーテンとしたいという思いがある。冬場に窓を覆ってしまうと、教室自体が暗くなり、暖房の機器にも影響するため、夏場のカーテンのかわりになるような形で、環境のためにということで考えているので、1年で実って1年で枯れてしまうようなものが好ましいと考えている。

委員長

ほかにはないか。

外松委員

今日見学させていただいた南田中図書館のことでお願いがある。南田中図書館は、学校支援モデル事業の図書館になっているので、その後どのようにその支援の状況が進んでいるのかの報告を時々いただければと思っている。どうぞよろしくお願いする。

光が丘図書館長

今お話にあった学校支援モデル事業について、適宜報告をさせていただきたいと思っている。

委員長

ほかにあるか。

事務局

ない。

委員長

それでは、以上をもって、平成21年第7回教育委員会定例会を終了する。